

5 今後の課題

今回の災害では、2名の死者と1名の行方不明者を出すなど、本県にとっては、平成16年の台風21号による豪雨災害以来の大惨事となりました。

近年、気候変動の影響などにより、局地的や短時間での集中豪雨が各地で発生しており、いつ、どこで、被害が発生してもおかしくない状況であり、今後、あらためて風水害に強い県土づくりを推進していく必要があります。

また、風水害に止まらず、近い将来に発生が心配される大地震に対しても、備えていかねばなりません。

自然の猛威は人智を超えるものではありませんが、本県施策の重要課題として、災害に強い県土づくりにまい進しつつ、「被災地域の早期復旧・復興」、「地域の特色を活かした災害に強い地域づくり」に向け、継続的な支援を行ってまいります。

【1】 迅速な初動体制の確立

災害発生の初動期における対応は、特に人的被害を最小限に抑止する大きなポイントです。

このため、被害情報の迅速な収集体制を確立するとともに、初動期に活動する自衛隊、海上保安庁、消防機関、警察と平素から連携を密にし、的確な対応がとれる体制を確立します。

また、今回のように災害救助法が適用されるような甚大な災害が発生した場合には、県の配備体制として、体制区分は警戒体制であっても通常の配備要員より増強するなど、災害に応じた体制の強化を図るとともに、市町への職員派遣による市町災対本部機能の補助及び情報収集等、連携強化を図ってまいります。

さらに、土砂災害等により孤立する可能性がある地域に対して、衛星携帯電話など情報通信手段の整備や、救援方法の確保など防災関係機関との連携体制の充実など対策を促進します。

【2】 迅速な避難体制の確立

今回の災害において、各地域の冠水状況や家屋被害の状況など、被害状況の把握に時間を要し、公表している被害情報が現状を反映しないなど、情報収集体制に課題がありました。

災害の状況を適切に把握するためには、被災地への情報収集要員の派遣による情報収集体制の強化が必要であり、現場や市町役場で直接情報収集を行うなど、情報収集体制や情報提供のあり方について改善していきます。

また、市町において発令される避難勧告・指示等は、災害から人命を守ることに大きく影響することから、適切な発令のタイミング、確実な住民への情報伝達が求められます。

今般の災害においても、避難勧告・指示等に対する避難者の数が少なかったことから、災害発生に備えた住民による迅速かつ的確な避難行動を促進するため、自主防災組織と連携し地域特性に応じた避難訓練を実施するなど市町の取組を支援します。

さらに、市町における避難勧告・指示等の判断基準について、それぞれの地域の特性を踏まえたものとなっているか市町とともに検証を行い、判断基準の充実等整備を進め、災害情報の的確な伝達、住民への避難勧告・指示の時期や方法など、特に、老人、子供や障害者などの災害時要援護者に配慮した避難のあり方を確立していきます。

【3】 地域防災力の向上

今回の災害では、死者2名、行方不明者1名を含む大きな被害が発生しましたが、こうした被害を最小限に食い止めるためには、第一線で対応する市町や地域住民を中心とした地域防災力の向上が重要です。

地域の防災力を高めるために、地域や学校における防災教育や啓発活動、防災人材の育成など、引き続き「自助」「共助」を軸とした地域における自主的な防災活動の活性化を促進するとともに、防災に関する専門的知識や指導能力のある専属嘱託員による市町図上訓練の普及、継続的な実施に向けた支援など、市町の防災力を強化する取組を推進していきます。

【4】 被災地域の早期の復旧・復興

今回の災害により、三重県においては、総被害額約490億円となる甚大な被害が発生しました。特に紀伊半島では、道路や公共土木施設等の被害、農林水産商工業、観光業等に甚大な被害を受けました。発災から約半年が経過しますが、紀伊半島大水害からの復旧・復興はまだ道半ばです。

被災地域の早期復旧・復興に向けて、高規格幹線道路ネットワークの構築などの災害に強いインフラづくり、農林水産商工業、観光面の復興、被災地域の産業・雇用の創造など、地域の特色を活かした地域づくりを推進します。